

パブリックコメント(意見公募)



<共通事項>

意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学する人、または市内で事業を行う人

縦覧場所 各計画の担当課・室、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側口ビー
※市ホームページからも縦覧できます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2022040500027/>

縦覧・意見の提出期限

6月29日(水)(当日消印有効)



提出に必要な事項(様式は自由)

- ① 件名「○○○○○○○○(案)」に関する意見(意見を提出したい計画(案)の名前を記入)
- ② 住所、氏名(ふりがな)
- ③ 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)

④ 意見

提出方法 提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、Eメールまたは直接、各計画の担当グループ・室へ提出してください。

意見の取り扱いなど

▶いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行いません)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▶意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▶公表は7月上旬を予定しています。

より良い計画づくりのため、皆さんのご意見をお寄せください

第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

政策推進課政策調整グループ(☎84-5123)

高齢化に伴う生産年齢人口の減少や出生数の低下などにより、今後、本格的な人口減少が進行することが予測される中、市では、人口減少対策として地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。

提出先

政策推進課政策調整グループ
(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9955、✉seisaku@city.kameyama.mie.jp)

亀山市行政DX推進計画(案) DX・行革推進室(☎84-5032)

昨今の社会情勢の劇的な変化に対応し、国等の動向やデジタル化に伴う課題を踏まえつつ、急速に進展するデジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、亀山市行政DX推進計画の策定を進めています。

提出先

DX・行革推進室
(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9955、✉joho@city.kameyama.mie.jp)

市立図書館は 9月1日から休館します

問合せ 市立図書館 (☎82-0542)



市立図書館は、JR亀山駅前に移転し、令和5年1月26日(木)に新図書館として開館する予定です。現図書館は、移転準備のため、9月1日(木)から休館します。休館に伴い、次の業務を休止しますのでご了承ください。なお、休館中は、関図書館の資料のみ閲覧・貸出ができます。

○閲覧・貸出・学習室利用

※9月1日(木)以降の返却は、夜間/休日返却口(返却ポスト)をご利用ください。

○利用者登録

○複写(コピー)サービス

○調べもの相談

○所蔵資料の検索

※休館中は、市立図書館ホームページでの検索のみできます。

○団体貸出

※貸出は、7月21日(木)までです。

○資料の予約・リクエスト

※8月31日(水)までに貸出が完了しない場合は、新図書館開館以降の貸出になります。

○県立図書館のオンライン予約配送サービス(e-booking)における受け渡し

※6月30日(木)申し込み分までで停止します。

○県立図書館で貸出を受けた資料の返却

※9月1日(木)以降に返却の際は、県立図書館へ直接返却してください。



年金だより

任意加入制度と保険料免除・納付猶予制度のお知らせ

市民課医療年金グループ (☎84-5005)

日本年金機構津年金事務所 (☎059-228-9112)

任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入できます。ただし、申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

月額保険料…16,590円/月(令和4年度)

納付方法…原則として口座振替

条件…次のすべてを満たす人

- ▷国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ▷老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ▷20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
- ▷厚生年金保険、共済組合等に加入していない人
- ▷日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在者の付添人)」や「特定活動(観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞在する人ではない人

※上記の人に加え、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人や、外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の人も加入できます。

保険料免除・納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料が免除または納付が猶予される「保険料免除・納付猶予制度」があります。未納にせず、早めに手続きをしてください。

※本人や世帯主、配偶者の所得審査があります。

保険料免除・納付猶予が申請できる期間

過去期間…保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)

未来期間…7月～翌年6月(承認の審査は年度単位で行います)

※令和4年度分(令和4年7月分～令和5年6月分)の申請は、7月から受付を開始します。

※引き続き、保険料免除・納付猶予の承認を希望する場合は、再申請が必要です。



**井田川小学校区
 「学童保育所くれよんくらぶ」
 学童指導員の募集**

小学校の放課後や夏休みなどの長期休業時における、子どもとの遊びや学習等の生活支援が主な仕事です。

募集人数 1人

応募資格 65歳までの人

勤務日 月～土曜日、祝日の内
 週20時間程度

勤務時間

平日・・・午後1時頃～7時の間で4～6時間程度

土曜日、祝日、小学校の長期休業期間中・・・午前7時30分～午後7時の間で6～8時間程度

賃 金 時間給980円以上
社会保険など 労災保険、傷害保険

※社会保険、厚生年金は応相談
 ※勤務条件により雇用保険、退職金共済あり

問合せ・申込先 学童保育所くれよんくらぶ(☎82-7929)

**かめやま子育て
 LINE を
 ご利用ください!**

**友だち
 募集中**



ID 検索 @ 124yeshn

**子育てに関する情報を、
 タイムリーにお届けします!**

子育て世帯の交流情報や子育て支援センターのイベント、市の制度やお知らせなどをLINEを活用して発信します。

「友だち登録」を行えば、子育てに関するタイムリーな情報を受け取ることができます。

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



ご覧ください!

行政情報番組

「マイタウンかめやま」



放送時間 午前6時～深夜0時(30分番組を繰り返し放送)

番組更新日 毎週金曜日

チャンネル番号 123ch (ZTV コミュニティチャンネル)

番組の視聴方法 ～テレビのリモコン操作方法～

① 「12」のボタンを押す

② 「選局ボタン」を1つ進める

※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます。(テレビの機種によって対応していない場合あり)

6月17日(金)～23日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
 「亀山市消防団第4分団
 三重県消防操法大会連覇に向けて」
- エンドコーナー
 「加太保育園」

6月24日(金)～30日(木)

- (番組枠を60分に拡大して放送)
- ウイークリーかめやま
 ダイジェスト(4月～6月分)

※午前6時から深夜0時まで、番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。
 広報秘書課広報グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。